

山形県食品産業協議会平成17年度通常総会が開催

去る6月16日(木)食品産業協議会の平成17年度理事会・通常総会が東北農政局、県、山形県中小企業団体中央会他多数の来賓出席のもと「ホテルメトロポリタン山形」で開催されました。

17年度予算は国の三位一体改革推進により、国の組替え新規事業、食料産業クラスター推進事業に変わり、国の補助金は、県を介さず、財団法人食品産業センターを介した間接補助事業に変わりました。

この事業は国の食料自給率向上のため、地域の食品産業事業者と農業者が関連企業や大学、公設試験研究機関等との産学官連携による食料産業クラスターの形成を通じて、特に地域特産新商品開発やその流通、販売等を強力に推進する事業であることをご理解いただき、出席委員の全会一致で17年度事業計画・予算とも承認されました。

又、今年度は2年に1回の役員改選の年でしたが、更なる役員体制強化のため、水戸部秀一会長以下これまでの会長、副会長、理事は全て再任、監事2名は新理事になり理事2名増員、新監事には住吉久雄氏、長谷川祐市氏に就任いただくことで選任になりました。



平成17年度組合研究会、モデル組合事業の募集のご案内!

常時使用する従業員の数が5人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、2人)以下の会社及び個人が組合員の3/4以上で組織された組合(小企業者組合という)が行う組合研究集会(組合の組織強化、組合の運営の向上、事業の発展向上及び組合員経営の近代化等を行う場合)又は小企業者組合のうち、他の模範となる組合をモデル組合に指定すると共に当該組合が行う教育情報提供事業等及び他の小企業者組合に対する成果普及事業に対して、次の通り助成致します。

1. 研究集会(8組合予定)

謝金、旅費、会場借料、資料費等に要する経費であって、105,000円以上の場合は70,000円を助成します。

2. モデル組合の指定及び助成(1組合予定)

①教育情報提供事業(組合機関誌発行等)

謝金、旅費、資料費、備品費、印刷費等に要する経費であって、125,000円以上の場合は85,000円を助成します。

②成果普及事業(組合パンフレット作成)

印刷費及び通信運搬費で、112,500円以上の場合は75,000円を助成します。

イ. 上記①、②とも実施すること。

ロ. 専従役員がいること。

ハ. 直近3カ年決算において連続して欠損及び正味財産が出資金を下回っていないこと。

* 詳細についてのお問い合わせは、山形県中小企業団体中央会商業振興課までお問い合わせ下さい。

経営危機突破緊急キャンペーン実施中!

軽油価格の高騰がトラック 運送業界を直撃しています。

安心・安全な輸送を維持するために、適正な運賃が必要です。

★お荷物は安全、確実、迅速な緑ナンバートラックをご利用下さい。★



社団
法人

山形県トラック協会